

コロナ禍だからこそ最低賃金引き上げを

全国一律 時間給1,500円に

北海道労働局長は7月3日に北海道最低賃金審議会に今年の最低賃金の改定について諮問しました。この日の審議会にむけて道労連は札幌市の中心街で宣伝行動をおこないました。

道労連の三上議長は、「私たちが求める最低賃金の水準は1500円です。その水準がなければ人間らしく生き働くことはできません。中小企業の社会保険料負担の軽減などのしっかりとした補償と支援をセットでおこなうことを求め、誰もがどこで働いても暮らせる最低賃金と全国一律制をめざして声をあげましょう」と訴えました。建交労道本部の宮澤書記長や、さっぽろ青年ユニオン・生協労連・道医労連の仲間も参加し、「コロナ禍だからこそ、エッセンシャルワーカー（みんなの生活を守るために働いている人々）をはじめすべての労働者の賃上げを」と声をあげました。

太平洋運輸分会が春闘・夏季一時金妥結

釧路地域支部太平洋運輸分会は7月1日に春闘と夏季一時金闘争を妥結しました。春闘要求との関係では、賃上げは定期昇給1,000円（年齢給500円＋勤続給500円）、交通費は現状通り、ハラスメント対策で研修会を実施、旅行・懇親会・脳ドック検査は現行通りなど。なお、休日出勤の計算方法が変更（4時間未満は4時間保障・4時間以上半日までは半日保障）され、一律乗務給が残業基礎給に含まれることになったことから会社試算では平均7,000円となります。夏季一時金は410,000円（前年同額）で、56～60歳は90%、61歳からは81%支給です。

函館運送支部が夏季一時金妥結

函館運送支部は夏季一時金について、第1次回答（6月29日）に上積みをかちとり、7月2日に昨年を大きく上回る金額で妥結しました。妥結内容は、本採用＝1.97か月分・447,663円（前年実績は1.813か月分・403,376円）、58歳到達者＝1.576か月分・370,014円（同1.45か月分・341,794円）、東京嘱託＝1.576か月分＋14,000円・378,914円（同1.45か月分＋16,000円・349,129円）、臨時従業員＝1.379か月分＋17,000円・231,567円（同1.269か月分＋19,000円・211,941円）、60歳到達者＝73,500円です。団体交渉で社長は「今回の回答は新型コロナウイルスもあり気持ち的にも負担があったと思うので、そういう心理的なことも踏まえたものだ」と発言しました。

鉄道本部「釣り大会」で久々に交流

毎年恒例になっている北海道鉄道本部のカレイ釣り大会は、コロナ禍の関係から開催を検討していましたが、「3密」を避けるために大きな船を用意して例年より時期は遅れたものの7月2日に噴火湾でおこないました。緊急事態宣言が解除された後も魚たちは行動自粛を続けているのか、今年の噴火湾は何処の釣り場からも「爆釣」の話は聞かれず、当日も釣果には恵まれませんでした。サメやカスベ（エイ）が釣れるなど海の状況に異変を感じました。

2月以降は新型コロナウイルス感染拡大を防ぐために春闘期の学習会や統一行動を見合わせていたことから、組合員が顔を合わせるのも久しぶりで、参加した7人の組合員は洋上で近況などを語り合い交流を深めることができました。天候は波も風もなく時折降る雨にはあたりましたが、行動制限を続けてきたストレスを和らげる楽しい一日になりました。